

伊予市役所 ☎982-1111 (代)

中山地域事務所 ☎967-1111 (代) 双海地域事務所 ☎986-1111 (代)

75歳以上の方を対象とする 後期高齢者医療制度について

保険年金課（内線524）

平成20年4月1日から、75歳以上のすべての高齢者が、後期高齢者医療制度に加入することとなります。制度の見直しを含めた主なポイントについてお知らせします。

また、今後も正式な内容が固まった段階で、改めてお知らせします。

① 軽減措置があります

平成20年4月から新たに施行される後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料については、平成20年4月から9月までの6か月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6か月間は、均等割額が9割軽減されます。

■ 対象者

75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の方で、平成20年3月31日又は75歳の誕生日の前日に被用者保険（※国保は除く）の被扶養者となっている方。

※昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、均等割額

が5割軽減されることとなり、今回の措置はそれに加えて行うものです。

② 1人1枚の保険証

新しい制度では、1人1枚の保険証を持つこととなります。

病院を受診する際には、必ず保険証を提示してください。なお、保険証は、市役所から個別に郵送します。

③ 公平な保険料の負担

新しい制度では、高齢者にも公平に保険料を負担していただくこととなります。愛媛県後期高齢者医療広域連合において、県内均一の保険料率を決定し、保険料は被保険者一人ひとりに対して、その方の所得に応じて負担する部分（所得割額）と被保険者の皆さんが等しく負担する均等割額との合計額になります。

④ 所得に応じた均等割額の軽減

低所得者世帯に属する方については、所得に応じて均等割額を軽減（7割・5割・2割）し、また、保険料はどんなに所得が高い方

でも年額50万円が上限となります。

⑤ 年金から保険料を天引き

年間18万円以上の年金を受給している方は、年金から保険料を天引き（特別徴収）させていただきます。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の半分を超える場合には、天引きは行いません。また、年金から天引きしない方については、保険年金課から送付する納付書又は口座振替により、納めていただきます。

■ 問い合わせ

愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎799-2430、松山市北

平成19年度明るい選挙啓発ポスター 入選作品紹介

平成19年度明るい選挙啓発ポスターの愛媛県の入選作品が決まりました。県内の186校から1,411点の応募があり、西川有美さん（港南中2年）の作品が中学校の部の入選に選ばれました。

見事入選となった作品を紹介します。



条辻6番地、松山市役所北条支所
2・3階、☎911-7733、
911-7735、Eメールアド
レス: info@ehime-kouiki.jp、ホーム
ページアドレス: http://www.ehime-
kouiki.jp/ 又は、保険年金課。



所得税の確定申告と納税は、3月17日(月)まで

平成19年分の所得税の確定申告の税務署窓口での相談及び申告書の受け付けは、2月18日(月)から3月17日(月)までです。(土・日曜日は除く。ただし、松山税務署では、2月24日(日)及び3月2日(日)に、確定申告についての相談(電話相談を含む)や申告書の受け付けを行います。)

毎年、期限間近になると、税務署は大変混雑します。申告相談や確定申告書の提出は、お早めに！また、駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

■確定申告相談時に必要な書類

- 確定申告書(税務署から送付された確定申告書をお持ちの方のみ)
- 所得の計算に必要な書類、源泉徴収票
- 印鑑、筆記用具
- 医療費の領収書、支払保険料の証明書
- 国民年金保険料等の支払いをした旨を証する書類
- 還付金の受取口座の分かるもの
- その他必要な書類

消費税・地方消費税の確定申告

(個人事業者)をお忘れなく！

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、3月31日(月)までとなっています。申告と相談は、余裕を持ってお早めにお済ませください。

贈与税の申告と納税を

お忘れなく！

平成19年1月1日～12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価額の合計額が110万円を超える(過去に相続時精算課税適用者の除くと贈与税の申告が必要となります)。

平成19年分の贈与税の申告と納税は3月17日(月)までです。

■問い合わせ

松山税務署及び電話相談センター
(☎941-9121)



振替納税制度のご利用を！

所得税や個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の納税の方法に、振替納税制度があります。

この制度を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって、納税することができ、手間が少なく済みます。また、すっかり納期限を忘れてしまうこともなく、大変便利です。

e-Tax(イータックス)をご存じですか？

自宅や事務所等からインターネットを利用して申告や納税ができる便利なサービスです。また、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成したデータをそのまま取り込み、電子申告することができ、なお、インターネットバンキングやATMを利用して納税することもできます。(ご利用には別途、金融機関との契約及び税務署への電子申告・納税等開始届出書の提出が必要です。)

e-Taxを使えば

こんなことが大変便利！

- ① ホームページからカンタン申告
- ② 最高5,000円の税額控除
- ③ 添付書類が提出不要

にせ税理士にご用心！

「税金の相談は〇〇へ」などの宣伝をうのみにしたばかりに、迷惑を被ったということをよく聞きます。

税務相談は、税理士や税理法人でなければできないことが、法律で規定されています。

「にせ税理士」には、くれぐれもご注意ください。

④ 還付金ガスピーデー
※詳しくは、e-Taxホームページ
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

新たに振替納税を希望される場合は、税務署又は預貯金先の金融機関に、「預貯金口座振替依頼書」を申告書の提出期限までに提出してください。

平成19年分の所得税の口座振替日は4月22日(火)、消費税及び地方消費税の口座振替日は4月24日(木)です。

平成20年度 水道検針票の広告を募集します！

水道課（内線712）

市では、水道検針票の裏面に有料広告の掲載を行っています。

水道検針票は、2か月に一度、本庁地区の上下水道を利用している全ての家庭・企業に配布しており、1回あたり約11,000枚、年間6回で約66,000枚配布されます。

①掲載の位置

『上下水道使用量等のお知らせ』の裏面

②掲載面積

全枠（縦102mm×横67mm）又は1/2枠（縦50mm×横67mm）

③掲載のカラー

水色・赤色の2色刷又はどちらかの1色刷

④広告の掲載料

全枠（年間100,000円）又は1/2枠（年間50,000円）

※ただし、掲載料のかわりに検針票の現物を納めていただくこともできます。

⑤配布枚数

年間約66,000枚

■申込方法

水道課へ直接お申し込みください。申込書は、伊予市ホームページ（<http://www.city.iyo.ehime.jp>）ダウンロードできます。

■申込受付期間

1月4日（金）～31日（木）

市営住宅補欠入居者の募集について

都市整備課（内線596）

中山地域事務所総合窓口課 ☎ 967-1111
双海地域事務所総合窓口課 ☎ 986-1111

平成19年度市営住宅補欠入居の希望者を次のとおり募集します。

■募集対象住宅

○中山地区：竹之内住宅（3戸）、門前住宅（3戸）、寺尾団地（1戸）、豊岡団地（1戸）
○双海地区：タヤけ団地（1戸）、清流団地（特公賃）（2戸）、二瀬団地（1戸）

※（ ）内は、1月1日現在の空家の数です。

■家賃

入居者の所得を基礎に、住宅の立地条件、規模、建築経過年数などに応じて決定します。

■入居申込資格

○伊予市に住所又は勤務場所を有する方
○地方税等を滞納していない方
○現に同居又は同居しようとする親族の有る方（条件により単身者も可）
○所得が公営住宅法に定める基準に合っている方（各種控除後の

月額が20万円以下の方）ただし、特定公共賃貸住宅にあつては、特定優良賃貸住宅法に定める基準に合っている方（各種控除後の月額が20万円を超える方）
○その他、公営住宅法及び特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に適合する方

■選考方法

伊予市営住宅管理条例に基づき選考します。（母子、高齢者、心身障害者世帯等については、優遇措置があります。）

■申込期間

1月7日（月）～18日（金）（土・日曜日を除く）8時30分～17時30分までの間

住まいは生活のよりどころです。住宅の家賃は、納付期日までに、きちんと納めましょう。



■裏面（広告掲載イメージ図）

（1/2枠の場合）

縦50mm×横67mm
年間50,000円

縦50mm×横67mm
年間50,000円

（全枠の場合）

■掲載面積
縦102mm×横67mm

■掲載料
年間100,000円

■カラー
水色・赤色の2色刷、又は、どちらかの1色刷り

「レジ袋！NO！キャンペーン2007」締切間近！

市民生活課（内線536）

中予地区の市町が連携し、ごみの減量化及び地球温暖化対策の一環として行われている「レジ袋！NO！キャンペーン2007」の応募締切が、1月10日（木）までとなっています。

応募する方は、「応募カード」に必要な事項を記入して、参加協力店又は市役所窓口へ設置してある応募箱に投函してください。

※スタンプが10個未満の方は「②愛媛の森林基金へ寄附」に丸をして投函してください。

【B 商品引換券】
「①賞品」を選んだ方は発表まで保管してください。

【A 応募券】
スタンプが10個貯まったら「①賞品」又は「②寄附」に丸を付けて、応募箱に投函してください。

■応募カード

The image shows a sample of the application card. It has a header with the campaign name. Below that, there are fields for 'B商品引換券' (B Product Exchange Coupon) with a number 'No. 129330' and a note to keep it safe. There is also a section for 'A応募券' (A Application Coupon) with the same number and a 10-stamp grid. The grid is divided into two rows of five stamps each, numbered 1 through 10.

高齢者医療制度の見直しについて

保険年金課（内線545）

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について次のとおり取りまとめられたので、その内容をお知らせします。なお、今後、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせする予定です。

■70歳～74歳の方（※1）の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3

月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

（※1）既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。（※2）昨年の制度改正では、70～74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを、据え置くものです。

勤労者教育融資の「特別金利」を実施中！

産業経済課（内線573）

勤労者教育融資制度は、勤労者やその家族の教育（高等学校卒業後就学年限2年以上）に必要な資金を融資する制度です。

現在、通常金利よりも金利を引き下げた「特別金利」を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

■特別取扱期間 平成20年3月31日まで（上記期間内で融資申し込みの受け付けを完了したもの）
■特別融資金利 年利1・65%（保証料は、別途必要）

■対象者

○市内に居住又は居住しようとする20歳～59歳の勤労者で、同一事業所に1年以上勤務している方

○市税を完納し、前年の給与所得が150万円以上1千万円未満の方

■融資金額 1世帯300万円以内

■返済期間 15年以内（据置期間4年含む）
■問い合わせ 四国労働金庫愛媛支店（☎94811121）又は産業経済課

和楽園の嘱託職員を募集します

- 募集職種 嘱託職員（管理宿直）
- 業務内容 和楽園の管理宿直業務
- 募集人員 若干名
- 年齢要件 18歳以上65歳未満の人（昭和18年4月2日～平成2年4月1日生まれの人）
- 任用予定期間 4月1日～平成21年3月31日
- 勤務時間 18：30～翌日8：00
- 報酬額 宿直1回につき6,200円（ただし、12月29日～1月3日は9,300円）
- 募集期間 1月4日（金）～31日（木）までの勤務時間中（8：30～17：30）
- 試験方法 口述試験
- 試験日 本人に別途通知します
- 試験場所 和楽園
- 申込手続き 履歴書（市販のもので可）を募集期間内に和楽園に提出してください。
- 問い合わせ 和楽園（松前町大溝96-1、☎984-1265）

成人になった皆さん 20歳のスタートは国民年金から

保険年金課（内線547）

晴れて大人の仲間入りをされた皆さん、おめでとうございます。皆さんは20歳になって何か始めましたか？

皆さんには、選挙権などさまざまな権利とともに、義務も生じることになります。例えば、国民年金に加入し、保険料を納めることも大切な義務の一つです。

国民年金は、皆さんを中心とした若い世代が納める保険料が、今の高齢者の生活を支え、また、皆さん自身の老後の生活を保障するだけでなく、万一の事故や病気にも備えることのできる制度です。

20歳になったばかりの皆さんは、「年金なんて遠い将来のこと」と思われるでしょうが、「備えあれば憂いなし」とも言います。将来を安心して過ごすためにも、今からきちんと手続きをしておきましょう。

保険料の納付は、便利で安心な

口座振替の「利用を！」

口座振替を利用すると、自動的に保険料が引き落とされるので、「ついついっかり」といった納め忘れを防ぐことができ安心です。

また、口座振替による早割等の

割引を利用すればお得です。

保険料を納めるのが困難なときは、保険料免除制度・若年者納付猶予制度の申請を！

所得が少なく、保険料の納付が困難なときは、申請をして承認されると、その期間の保険料が免除又は猶予されます。承認期間中の障害など不慮の事態に、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給対象になります。

年金手帳・印鑑を持参の上、市役所保険年金課で申請してください。

学生の皆さんは、

学生納付特例制度があります

学生本人に収入がない場合、届出をして承認されると、在学中の保険料が猶予されるしくみです。また、学生納付特例期間中の障害など不慮の事態に、障害基礎年金や遺族基礎年金の支給対象になります。

在学証明書又は学生証の写し（両面写し）、年金手帳・印鑑を持参の上、市役所保険年金課へ届け出てください。

■問い合わせ 市役所保険年金課、又は、松山西社会保険事務所（☎

92515105）。

水道の休日当直当番業者

◆土・日曜日、祝日の上水道、簡易水道、条例水道の緊急業務（簡易な修理は除く）は、次の当直水道指定工事業者ににご相談ください。

月	日	指定工事事業者	電 話
1	1(火)	(株)伊予設備 米 湊	983-4613
	2(水)	(有)港南設備 稲 荷	982-4487
	3(木)	佐伯工業所 灘 町	983-1244
	5(土)	(有)ハヤ設備工業 上吾川	983-0398
	6(日)	西岡建材(株) 下吾川	983-1598
	12(土)	友澤設備 大 平	982-1381
	13(日)	武智水道工業(株) 上三谷	982-1268
	14(月)	(有)田中興業 中 山	967-0558
	19(土)	(株)佐々木工業所 湊 町	983-0450
	20(日)	佐伯工業所 灘 町	983-1244
	26(土)	(有)港南設備 稲 荷	982-4487
	27(日)	(株)中山建設 中 山	967-1035
2	2(土)	K・シマダ 下吾川	983-6553
	3(日)	(有)協和設備工業 上吾川	983-4185

※業者への依頼は、8:00～17:00の時間帯にお願いします。

※水道メーターから宅地内側の修理は、全て有料です。

＝ 市内の交通事故状況 ＝

(11月末日現在)

	11月	累計	前年比
発 生	21件	223件	- 4 件
死 者	0 人	5 人	+ 2 人
傷 者	25人	283人	- 8 人

シートベルトを正しく着用しましょう！

＝ 市内の街頭犯罪等発生状況 ＝

(11月末日現在)

	11月	累 計	前 年 比
侵 入 盗	1 件	66件	- 96件
自 動 車 盗	1 件	6 件	+ 2 件
オートバイ盗	2 件	12件	+ 5 件
自 転 車 盗	4 件	50件	± 0 件
車上ねらい	1 件	38件	+ 8 件

安全は 一人ひとりの 意識から
安心は 人のつながり 地域から

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。
【お餅にご用心？】

伊予消防署 ☎ 982-0657



いますが、救急搬送人員の約55%は軽症者となっています。本当に救急車が必要な時に、救急車を利用できない事態が起こる場合がありますので、救急車の適切な利用をお願いします。

お正月といえば、お餅を連想される方が多いのではないのでしょうか。焼いてよし、煮てよしのお餅ですが、嚥下反射(物を飲み込む力が弱くなっている高齢者では、お餅が窒息の原因となることもしばしばです。お雑煮などを

食べる際には、飲み込みやすいよう一口サイズに小さく切って食べるようにしましょう。もし、お餅がのどに詰まってしまったら、意識がある場合には、背中の中真ん中(肩甲骨と肩甲骨の間)を強く連続で叩くか、背後から両腕で抱え、へそのすぐ上を拳で圧迫してください。意識が無くなり、呼吸が止まってしまった場合には、心肺蘇生法(人工呼吸と心臓マッサージ)を行いながら、救急車が到着するのを待ちましょう。

近年、救急出場件数が増加して

「救急車の豆知識」



救急車の右後部側面の扉の中には、右下写真のような資器材が積載されています。

これらは、閉じ込め現場でドアやシャッターなどを開放する際に使用する金てこ、弁慶のほか、交通事故現場で救出する場合にフロントガラスを切断したり、窓ガラスを破壊する際に使用するグラスマスターなど4つの救助資器材が積載されています。

伊予市消防出初式

■日時 1月20日(日)、9時30分～

■場所 ふたみ潮風ふれあい公園
潮風みどりの広場

※伊予市全域において、当日の7時にサイレンを鳴らしますが、火災と間違わないようにご注意ください。



■伊予市管内の火災と救急出場件数(11月末日現在)

種別	11月分			累計(1月から)		
火災 件数	本庁	3	4	本庁	11	14
	中山	0		中山	1	
	双海	1		双海	2	
救急出場 件数	本庁	135	166	本庁	1,224	1,609
	中山	13		中山	181	
	双海	18		双海	204	

火災・救急 → 119		
☎	火災 救急病院	案内 982-5959